

# 視点

## 令和2年 年頭所感



福島県医師会会長

佐藤 武 寿

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたことを心よりお慶び申し上げます。

また、皆様には、旧年中、本会の活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年、台風、大雨被害による自然災害が相次ぎました。本県におきましても台風19号の上陸により、中通り、浜通りを中心に浸水による甚大な被害が引き起こされ、複数の医療機関が床上浸水により診療ができないなどの被害に見舞われました。被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。そのような中であってJMAT福島には避難所での健康支援活動や高齢者インフルエンザ集団予防接種活動など医療救護活動を担っていただき、改めて厚く御礼を申し上げたいと思います。今後も自然災害など広範囲の地域で発生する可能性がありますので、JMAT研修の強化など災害対策の体制整備を図って

いく考えです。

次に2年に一度の診療報酬の改定であります。医療従事者の負担を軽減し、医師等の働き方改革の推進を重点課題として、かかりつけ医によるコーディネート・連携や医療費適正化の観点だけでなく、高齢患者のQOL向上の観点から、ポリファーマシーやフレイル対策が評価されるものと注目しています。こうした中、昨年12月、本体改定率が2018年度本体改定と同じ「0.55%増」(前回0.55%)で決着がついたことは、これまで私達が強く要望してきたプラス改定に対し、一定程度評価できる内容となりました。

次に医療事故調査制度に関しまして、平成27年10月に施行され、5年目を迎えますが、医療の安全を確保し医療事故の再発防止を行うことが目的でありますので、予期しない死亡が起きた場合には、医療事故調査制度に則って院内調査をして原因究明するという意識浸透に医療安全推進研修会等を通じ取り組んでまいります。

次に医業承継バンクについて3年目を迎えますが、アンケート調査の結果から医業継承に何らかの関心のある方の割合が75%と高いことから個別相談会の開催や医業承継セミナーを引き続き開催し、開業希望医と承継希望医のマッチングを支援し廃業に伴う地域の医療資源の減少を防ぐため取り組んでまいります。

次に在宅医療の推進であります。2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、住み慣れた地域で、医療・介護・予防・生活・住まい・生活支援などのサービスを一体的に提供していく地域包括ケアシステム構築が求められており、昨年は地域包括ケアシステム推進協議会の課題別検討会を開催し、課題を掘り下げ、その対応を検討してまいりました。今年さらには各支部の在宅医療・介護連携支援センターに対する支援の取り組みも進めていきたいと考えています。

次に、外国人医療対策に関し、今年、オリンピック・パラリンピックが開催され、訪日外国人の増加が見込まれることから、医療機関を受診する外国人に対する良好なコミュニケーションの確保や医療費未払いの対策などの検討を進めてまいります。その一環として外国人の診療に際し、放射線不安解消を含めた多言語説明リーフレットの作成を進めてまいります。

次に医師の働き方改革に関しまして、時間外労働の上限規制が2024年4月から医師にも適用されることとなりますが、それまでは時間外労働上限規制の例外としての「地域医療確保暫定特例水準」と「集中的技能向上水準」の対象医療機関の特定や、医師の労働時間短縮計画などが求められることから問題点の収集および検討、制度の周知に努めてまいります。また、医師の労務管理の適正化のため医療勤務環境改善支援センターの強化に努めてまいります。

次に厚生労働省が公表した2018年末の「医師・歯科医師・薬剤師統計」では全国の医療機関に従事する人口10万人当たりの医師数は、246.7人であった。本県は204.9人であり、全国平均より41.8人少ない状況にあることから、引き続き医師確保に力を入れていかなければなりません。本会としても、県医療審議会や県地域医療対策協議会への参画等を通じ、若手医師の定着などの医師確保対策や医師偏在対策に取り組んでまいります。

併せて、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年に向け、それぞれの地域におけるあるべき医療提供体制の実現（地域医療構想）へ向けての取組を推進してまいります。

次に、人生100年時代を見据えた経済・社会システムを実現するため、平成29年、国に「人生100年時代構想会議」が設置されたところですが、そこでは、まず予防・健康づくりを全世代型社会保障の重要な要素と位置づけ、病気や要介護になってからの対応から、予防・健康づくりへの対応にウェイトをシフトする必要があるとされており、

本県においても県民の「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」に向けて、地域保健と職域保健の連携強化による保健事業の展開や健康経営の積極的な推進など、行政と各団体等が食・運動・社会参加に視点を置いた健康づくりにオール福島で取り組むことが大切であります。このため、本会としては、昨年3月に設置された「健康長寿ふくしま会議」の一員として「第二次健康ふくしま21計画」の推進に積極的に関わっていきたくと考えております。

また、本県における糖尿病有病者が増加傾向にある中、糖尿病の標準的診療は福島県下に十分に広まっていないことから、本会では、昨年より、かかりつけ医の糖尿病診療の向上・標準化を図るため糖尿病重症化予防講習会（ベーシック）を県内各地で開催しましたが、

今年はさらにアドバンス研修も加えるなど研修の充実を図り、地域における糖尿病診療の医療連携を推進してまいります。

最後に2018年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、本年4月には健康増進法が全面施行され、望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わる中、第14回日本禁煙学会学術総会を本年11月14日(土)・15日(日)の2日間、郡山市「ビッグパレットふくしま」において、メインテーマ「全ての人に Tobacco-free な未来を！～福島からの発信～」と題して開催されます。また、全国大会として、第34回日本臨床内科医学会が、本年9月20日(日)～9月21日(月・祝)、郡山市 ホテルハマツにおいて、テーマ「2020

うつくしまふくしま～明日への夢と希望を紡ぐ～」と題して開催されます。会員の皆様には是非ご支援とご参加を頂きたく、よろしくお願いいたします。

令和2年は、待望の東京オリンピック・パラリンピックの開催年です。3月にはオリンピック聖火リレーが福島県を出発し全国を周りますし、野球・ソフトボールの試合開催地ともなります。私達は、このオリンピックの成功と福島県の更なる復興に期待しつつ、新たな気持ちで執行部一丸となって取り組んでまいりますので、会員の皆様には、本会活動に対するご理解と更なるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

